

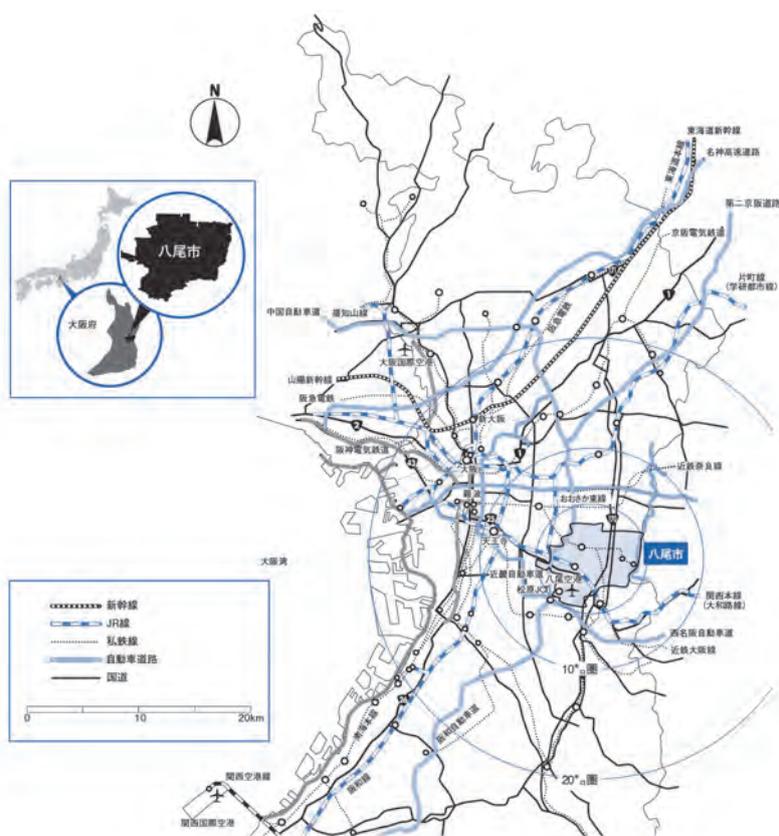
## 第2節 地理的環境

### (1) 環境・土地利用

高安千塚古墳群がある八尾市は、市域の約1割強を占める山地及び山麓部が東側に、西側の平野部に市街地が広がる。

平野部は、久宝寺寺内町などの歴史的な景観を有する地域があるほか、低層住宅地や中高層住宅地、中心市街地、駅周辺市街地、工業地、農地などモザイク状に混在している。

山麓部は、農地が広がり、集落東側の緩傾斜地を中心として、棚田状の水田や畑などの農地がひろがり、神立地区では江戸時代以来の伝統を持つ花卉、花木栽培が行われている。南北に通じる東高野街道（旧国道170号）の東側に旧高安郡の村々が発展した集落が点在している。山麓部の気候は、瀬戸内式気候に属していて、晴天が多く1年を通して温暖な気候である。アメダス八尾観測所における2010年～2014年の5年間の年間平均気温は16.7度で、最高気温は38.0度、最低気温は-4.5度である。年間降水量は1,259.4mmである。



出典：八尾市第5次総合計画（後期基本計画）平成28年3月

図2-14 八尾市の位置



図 2-15 八尾の中心市街地からの生駒山系の景観

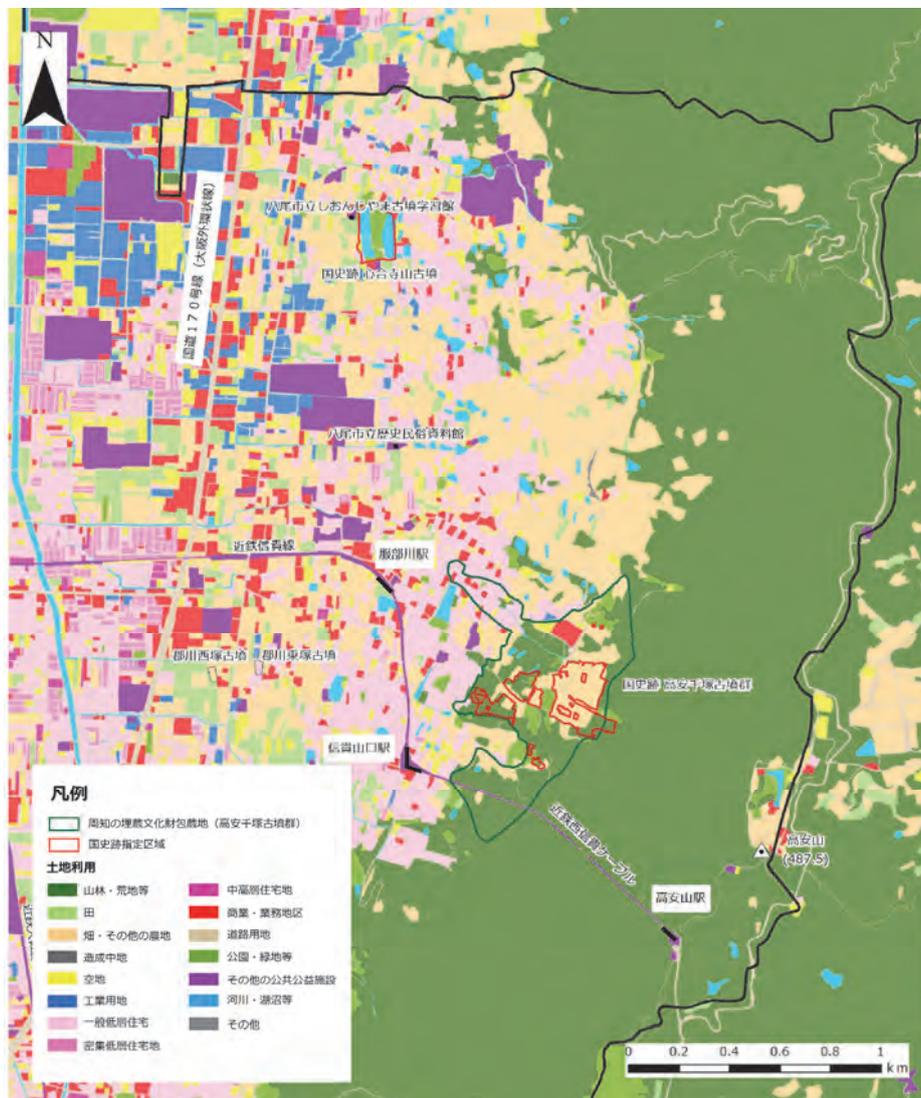


図 2-16 高安山麓の土地利用と高安千塚古墳群

## (2) 地形

生駒山系は、標高 120m～480mの山地が連なり、200～300 万年前に生駒断層によって盛り上げられた新しい山地で、大阪府側は険しい急斜面で、奈良県側はなだらかな斜面が続く。そのため、大阪府側には、南東から北西方向に山間を流れる谷川によって形成された数多くの谷筋がある。高安千塚古墳群は、生駒山系西麓の傾斜が緩やかになる標高 80～180m前後の北西方向に延びる尾根状地形の上に立地している。高安千塚古墳群の範囲には、北から片石谷、服部川、松尾谷、荒川右支溪などの谷筋がある。

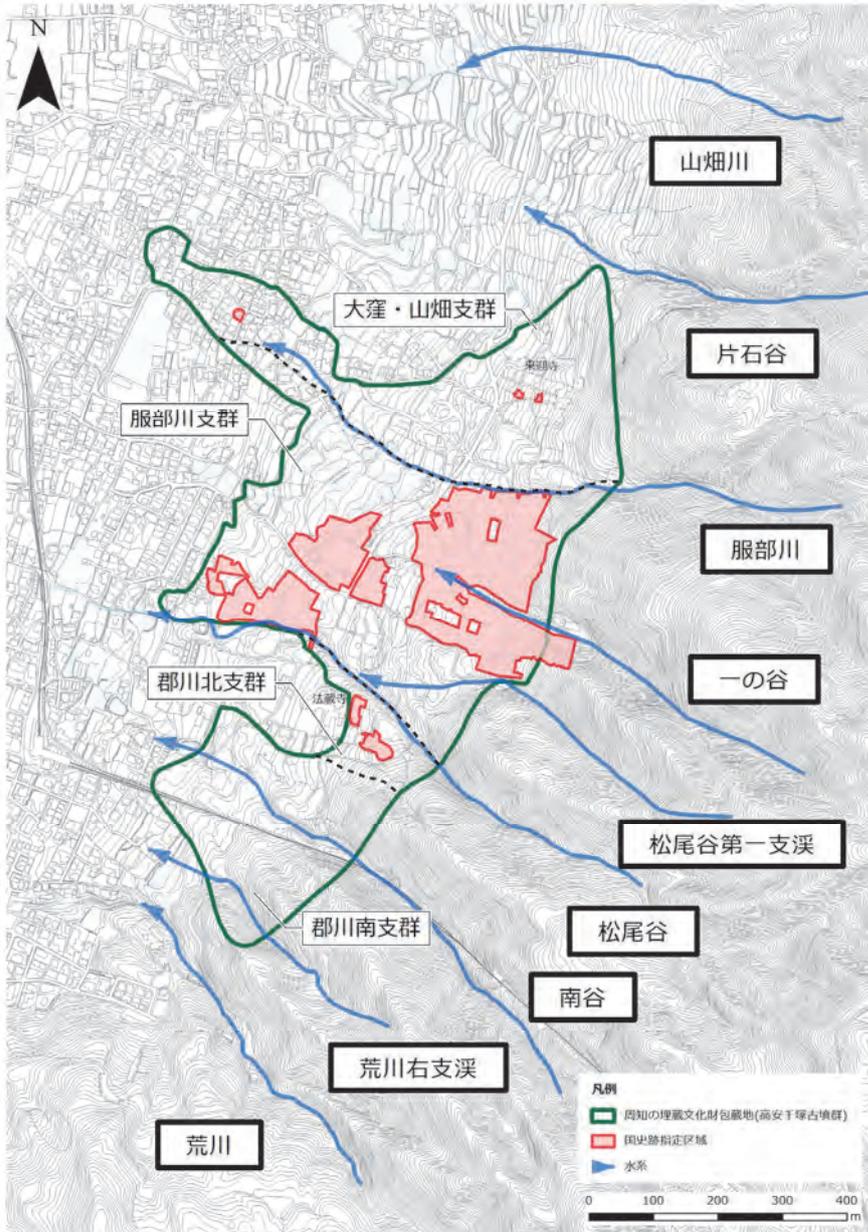


図 2-17 高安山麓の谷筋と高安千塚古墳群

これらによって分かれた谷筋の間に、大窪・山畑支群、服部川支群、郡川北支群、郡川南支群の 4つの支群がある。

高安千塚古墳群の石室石材については、これまでの研究(奥田 1992)から、山麓部の谷川で産する石材を使用しているものと考えられている。付近の岩層に片麻状黒雲母花崗岩や閃緑岩等の岩石が分布しており、古墳の石室石材の確保に適した場所であったと考えられる。

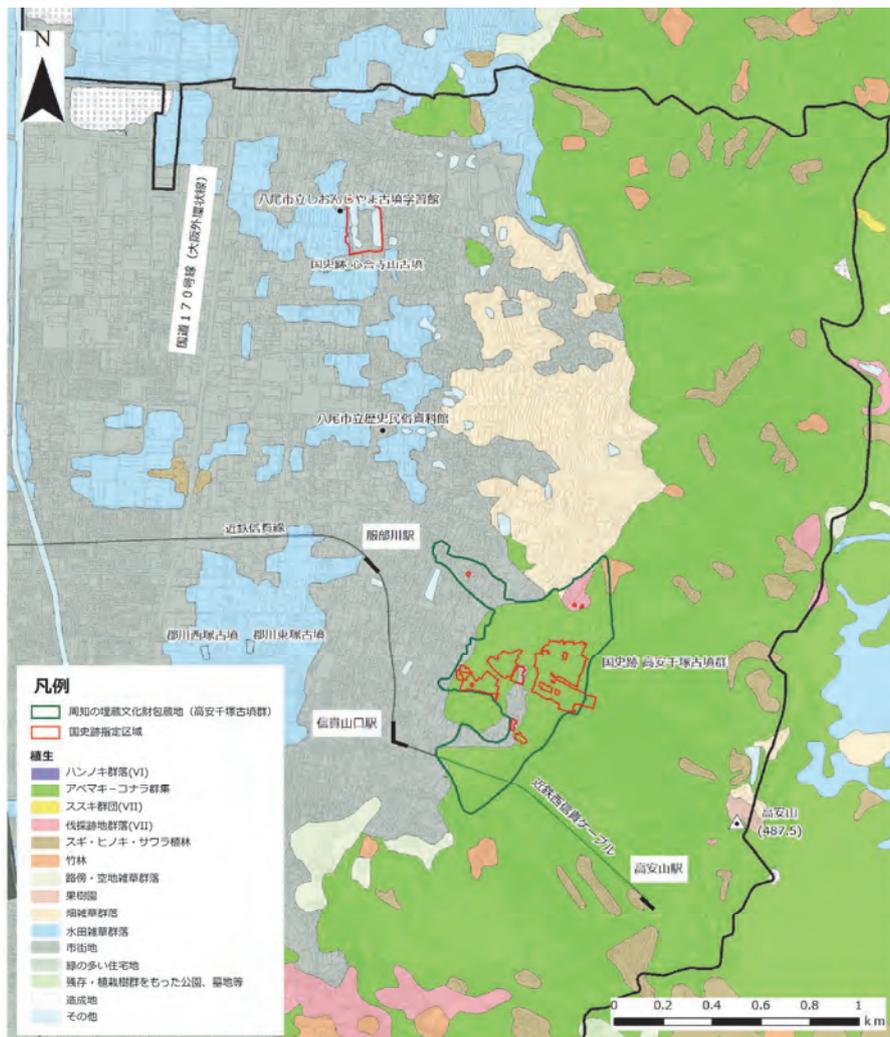
### (3) 植生

第7回自然環境保全基礎調査（環境省生物多様性センター）によると、山麓部北部の楽音寺周辺の扇状地では集落や一部水田が、その南側の神立周辺は畑地雑草群落ひろがっている。とくに畑地は、階段状に広い面積を占め、ハナモモ、ツバキ、ユキヤナギ、ボケなどの切枝用の花木栽培が盛んである。

神立以南では、一変してアベマキーコナラ群集の樹林地がひろがっている。植林は少なく、これらの落葉広葉樹林が大部分を占めている。

史跡指定地の服部川支群周辺は植木畑からなる庭園木を中心とした多種多様な樹木で占められており、アベマキーコナラ群集の樹林地はその東側にひろがっている。

さらに以南の山麓部についても、アベマキーコナラ群集がひろがっており、それに近接して市街地が迫っている。標高の低い緩傾斜地や平地は市街地化が進んでいるが、市街地の中に水田雑草群落が点在している。



出典：第7回自然環境保全基礎調査（環境省生物多様性センター）平成17年を元にして作成

図 2-18 高安山麓の植生

## 第3節 社会的環境

### (1) 交通・アクセス

鉄道は、J R 関西本線と近鉄大阪線が北西から南東方向に、幹線道路は、東側を南北に国道 170 号（大阪外環状線）が、西端に近畿自動車道が走る。大阪市の近郊都市として交通網が発達し、大阪市内から鉄道で約 15 分でアクセスできる。J R 関西本線や近鉄大阪線の鉄道の他、路線バスや高速バス、近畿自動車道や国道 170 号（大阪外環状線）などといった道路が市内各地ならびに市外を結んでいる（表 2-2）。

表 2-2 八尾市内の交通網

区分	路線名	区間	市内にある駅、バス停、IC
鉄道	J R 関西本線（大和路線）	J R 難波～（奈良）～名古屋	久宝寺、八尾、志紀
	J R おおさか東線	放出～久宝寺	久宝寺
	近鉄 大阪線	大阪上本町～（大和八木）～伊勢中川	久宝寺口、近鉄八尾、河内山本、高安、恩智
	近鉄 信貴線	河内山本～信貴山口	河内山本、服部川、信貴山口
	近鉄 西信貴ケーブル	信貴山口～高安山	信貴山口、高安山
	地下鉄 谷町線	大日～八尾南	八尾南
バス	近鉄バス 路線バス	近鉄八尾駅前～萱島、山本駅前～瓢箪山駅前 他	近鉄八尾駅前、山本駅前、JR 八尾駅前、八尾南駅前 他
	近鉄バス 高速バス（八尾京都特急線）	J R 久宝寺駅・近鉄八尾駅前～京都駅八条口	J R 久宝寺駅、近鉄八尾駅前
主な道路	近畿自動車道	吹田 J C T～松原 J C T	八尾 I C
	国道 25 号	大阪市北区～四日市市	—
	国道 170 号（大阪外環状線、旧国道 170 号）	高槻市～泉佐野市	—
	府道 2 号（大阪中央環状線）	堺市堺区～池田市	—
	府道 5 号（大阪港八尾線）	大阪市港区～八尾市	—
	府道 15 号（八尾茨木線）	八尾市～茨木市	—
	府道 20 号（枚方富田林泉佐野線）	枚方市～泉佐野市	—
	府道 21 号（八尾枚方線）	八尾市～枚方市	—

平成 29 年 3 月現在

高安千塚古墳群へは、鉄道では、近鉄服部川駅から服部川支群へは約 800m（徒歩約 15 分）、大窪・山畑支群へは約 900m（徒歩約 15 分）、また近鉄信貴山口駅から郡川北支群へは約 700m（徒歩約 12 分）でアクセスできる。車で農免農道を経由し、服部川支群や大窪・山畑支群へ、郡川北支群へは集落内の道路を経てアクセスできる。

支群間は、服部川支群と大窪・山畑支群が農免農道でつながっている。服部川支群と郡川北支群は直接結ぶ道がなく、一旦谷筋を下った上でアクセスする。



図 2-19 高安千塚古墳群へのアクセス

## (2) 地域資源

「地域資源」とは、地域を特徴づける歴史や自然、文化、産業、人材などを指すものである。これらの地域資源を八尾の魅力（観光資源）として活かす取り組みを通じて、地域の活性化に資することができる。

高安山麓には、高安千塚古墳群に関連する文化財のほか、さまざまな地域資源がある。

### ①文化財

高安千塚古墳群のある八尾市内には、国の指定文化財（指定7件・登録20件・旧重要美術品3件）、府の指定文化財（20件）、市の指定文化財（66件）がある。（表2-3・平成29年3月現在）

そのうち、表2-4に示す指定文化財（国指定5件、旧重要美術品2件、府指定10件、市指定13件）が高安山麓にあり、市内においても多数の文化財を有する地域といえる。

高安千塚古墳群だけでなく、復元整備された中河内最大の古墳時代中期の前方後円墳である史跡心合寺山古墳や古墳時代後期の大阪府内最大級の横穴式石室を有する府指定史跡の愛宕塚古墳、また古代山城の高安城などを有する。

その他山麓部の指定史跡としては、古くは縄文時代から弥生時代にかけての大規模集落である恩智遺跡（府史跡）がある。また、国内最古となる鎌倉時代の木造制札（重要文化財）を所蔵する式内社の玉祖神社（本殿が市指定文化財）や、河内二ノ宮で卯辰祭供饌行事が市指定無形民俗文化財になっている恩智神社など、古くから歴史を有する寺社も数多くある。

表 2-3 八尾市指定文化財の件数 （平成 29 年 3 月現在）

種類	国指定文化財	府指定文化財	市指定文化財	合計
建造物	0	0	16	16
絵画	0	1	16	17
彫刻	1	4	9	14
工芸品	1	2	3	6
古文書等	1	0	7	8
考古資料	1	4	9	14
歴史資料	0	0	1	1
民俗文化財	1	0	0	1
無形民俗文化財	0	0	1	1
史跡	2	6	4	12
天然記念物	0	3	0	3
登録文化財	20	-	-	20
その他	旧重要美術品 3	-	-	3



図 2-20 史跡心合寺山古墳



図 2-21 八尾市指定文化財（建造物）玉祖神社本殿

表 2-4 高安山麓（八尾市域）の指定文化財

国の指定文化財

種別	名称	員数	指定年月日	所在地	所有者等
重要文化財	木造 十一面観音立像	一軀	昭和 25 年 8 月 29 日	恩智中町 5 丁目	神宮寺感応院
	木造 制札	一枚	昭和 25 年 8 月 29 日	八尾市立歴史民俗資料館寄託	玉祖神社
史跡	心合寺山古墳	30,340 m <sup>2</sup>	昭和 41 年 2 月 25 日	大竹 4・5 丁目	八尾市
	高安千塚古墳群	63,740.76 m <sup>2</sup>	平成 27 年 3 月 10 日	服部川 693 番 1 外 113 筆等	個人
重要有形民俗文化財	生駒十三峠の十三塚	十三基	昭和 61 年 3 月 31 日	神立	個人
(旧)重要美術品	銅製画文帯神獸鏡(郡川東塚古墳出土)	一面	昭和 10 年 5 月 20 日	東山本町 4 丁目	個人
	箸塚古墳裝飾付高坏	一点	昭和 16 年 4 月 9 日	八尾市立歴史民俗資料館	大阪城天守閣

## 大阪府の指定文化財

種別	名称	員数	指定年月日	所在地	所有者等
絵画	絹本着色 不動明王坐像	一幅	昭和 45 年 12 月 7 日	八尾市立歴史民俗資料館寄託	神宮寺感応院
彫刻	木造 男女神像	各一軀	昭和 45 年 2 月 20 日	八尾市立歴史民俗資料館寄託	玉祖神社
工芸品	金銅四槨	四本	昭和 59 年 5 月 1 日	恩智中町5丁目	神宮寺感応院
考古資料	恩智都塚山の袈裟襷紋銅鐸	一口	昭和 57 年 3 月 31 日	大阪歴史博物館寄託	来恩寺
	愛宕塚古墳出土品	一括	平成 7 年 12 月 13 日	八尾市立歴史民俗資料館	大阪府
史跡	鏡塚古墳	694 m <sup>2</sup>	昭和 45 年 12 月 7 日	大竹5丁目	個人
	愛宕塚古墳	405 m <sup>2</sup>	平成 4 年 3 月 31 日	神立4丁目	個人・八尾市
	恩智遺跡	1,056.78 m <sup>2</sup>	平成 7 年 12 月 13 日	恩智中町3丁目	恩智神社
天然記念物	玉祖神社のクス		昭和 45 年 2 月 20 日	神立5丁目・玉祖神社境内	玉祖神社
	善光寺のクス			垣内4丁目・善光寺境内	善光寺

## 八尾市の指定文化財

種別	名称	員数	指定年月日	所在地	所有者等
建造物	玉祖神社 本殿 附 棟札	一棟・一枚	平成 28 年 3 月 1 日	神立5丁目	玉祖神社
絵画	絹本着色 阿弥陀来迎図 (附『一尊無量寿仏由来』)	一幅一巻	平成 10 年 3 月 23 日	恩智中町5丁目	法立寺
	絹本着色 十一面観音来迎図	一幅	平成 6 年 3 月 31 日	恩智中町5丁目	神宮寺感応院
	絹本着色 釈迦十六善神像 附 紙本墨書 慈雲飲光裏書、紙本墨書 明堂諦濡・朝専栄道裏書	二幅一舗	平成 29 年 3 月 1 日		
	絹本着色 愛染曼荼羅図	一幅	平成 29 年 3 月 1 日		
彫刻	能面 (父尉 翁 三番叟) 附 関係古文書四点、同収納箱二合	三面 附 二冊二通、二合	平成 23 年 12 月 8 日	八尾市立歴史民俗資料館寄託	個人
	木造 阿弥陀如来立像	一軀	平成 26 年 3 月 3 日	水越8丁目	蓮光寺
考古資料	芝塚古墳出土 銀象嵌刀装具 附 芝塚古墳出土品一括	五点	平成 12 年 3 月 10 日	八尾市立歴史民俗資料館	八尾市
	高安千塚古墳群 服部川支群 伝森田山古墳出土 圭頭大刀・耳環・須恵器	十一点	平成 27 年 3 月 5 日		八尾市/個人
	中ノ谷古墳出土品	六十二点	平成 29 年 3 月 1 日		個人
民俗	恩智神社卯辰祭供饌行事	一件	平成 15 年 9 月 18 日	恩智中町5丁目	(管理団体) 實殿神社氏子会
史跡	垣内村一里塚 (東塚・西塚跡)		平成 8 年 3 月 29 日	垣内3丁目/教興寺5丁目	垣内財産区・教興寺財産区
	高安千塚古墳群 二室塚古墳石室	一基	平成 19 年 3 月 12 日	服部川無番地及び 693-21 の一部	個人他
	高安千塚古墳群 大窪・山畑8号墳	二基	平成 20 年 3 月 21 日	八尾市大字大窪 34-1・34-3	来迎寺

## ②その他の地域資源

この地域には、文化財施設として、指定文化財をはじめとして八尾市域の文化財を展示、公開する八尾市立歴史民俗資料館や、史跡心合寺山古墳のガイダンス施設である八尾市立しおんじやま古墳学習館がある。八尾市立歴史民俗資料館や八尾市立しおんじやま古墳学習館から、高安千塚古墳群までは農免農道を經由して車で約 10 分程度 (約 3 ～ 4 km) でアクセスできる。

その他公共施設として、恩智地区に八尾市立大畑山青少年野外活動センターなどのレクリエーション施設がある。

自然環境としては、自然公園である金剛生駒紀泉国定公園があり、生駒山系の連続的な自然環境ならびに山並みの景観を形成している。金剛生駒紀泉国定公園内には、尾根上の縦走路を軸に山麓からのハイキング道が整備されており、多くのハイカーが利用している。

金剛生駒紀泉国定公園には、豊かな自然と歴史を有する高安山がある。多くの市民に親しまれ、ハイキング道や近鉄西信貴ケーブルで登ると、山頂に展望台があり、大阪平野全体を一望できる眺望ポイントとなっている。史跡等を散策するために「史跡の道」が設定されており、ルート上に道標や説明板が設置されている。また、高安山に至るハイキング道も整備されており、これらルートを紹介した散策マップも作成されている。また、山麓部には、絶滅危惧種に指定されている日本固有の淡水魚「ニッポンバラタナゴ」が生息しているため池もある。

産業としては、山麓部一帯は農業が盛んであり、花卉、花木のほか、枝豆や若ごぼうなど、農作物の特産品もあるエリアとなっている。

これらを含め高安千塚古墳群の周辺は、歴史や文化、自然、産業が集積した、都市近郊の観光地としての可能性を有するエリアであり、今後の活用が期待される。



出典：八尾市教育委員会「八尾高安山史跡散策マップ」平成23年度  
 図2-22 高安山麓のハイキング道と案内

## 第4節 法規制

### (1) 文化財保護法

本計画の中心となる史跡指定地においては、文化財保護法第125条に基づき、現状維持を基本とし、史跡の保存に影響を与えるような現状変更等は原則としてできない。また、府指定史跡や市指定史跡においても、それぞれ大阪府文化財保護条例、八尾市文化財保護条例で現状変更等の制限を設けている。

国道170号（大阪外環状線）より東側の全域が、埋蔵文化財の存在が知られている地域、いわゆる「周知の埋蔵文化財包蔵地」で集落跡や古墳等の遺跡がある。史跡の未指定地であっても「周知の埋蔵文化財包蔵地」であることから、土木、建築工事の際には、文化財保護法第93条もしくは第94条に基づく届出等が必要である。

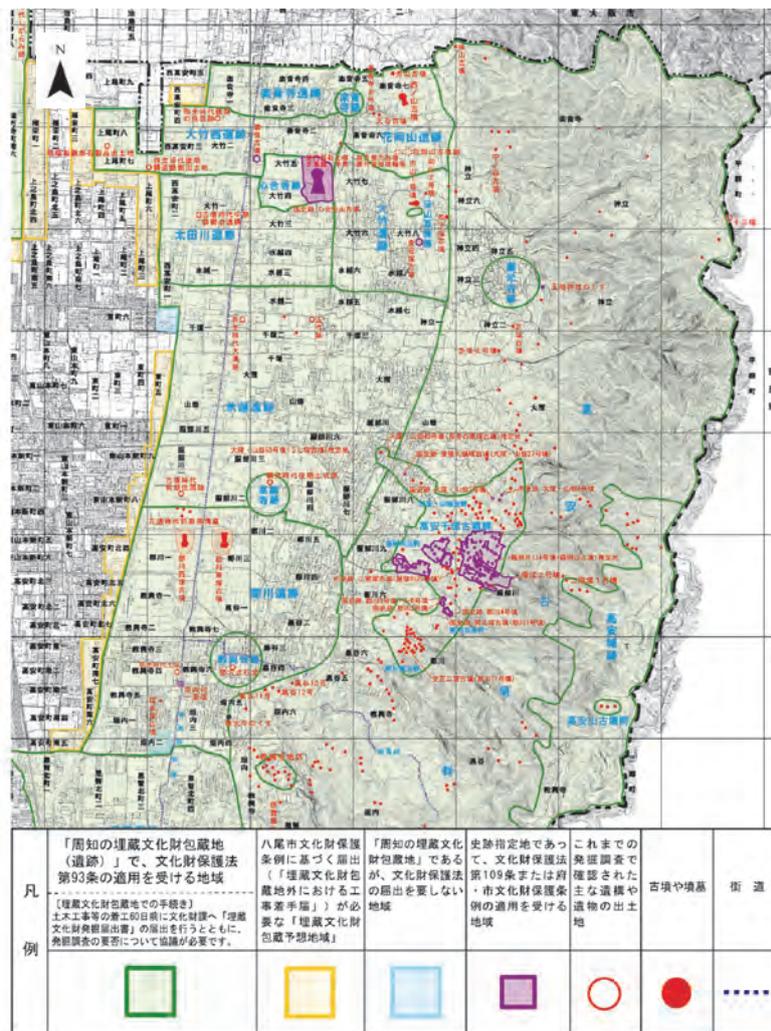


図 2-23 高安山麓の埋蔵文化財包蔵地

## (2) その他法令等

### ①都市計画法

国道 170 号（大阪外環状線）の東側の大部分が市街化調整区域に指定され、開発や建築行為が原則認められておらず、高安千塚古墳群が良好に保たれてきた要因の一つと考えられる。なお、市街化調整区域であっても農林業のための施設や、公的な施設などの整備は可能である。また、信貴山口駅の西側及び南側は市街化区域で、高安千塚古墳群に近接した範囲に開発が及ぶ可能性がある。

### ②自然公園法

生駒山系の山頂から山麓部にかけては金剛生駒紀泉国定公園で、自然公園法により規制がかかる。自然公園法には、規制の厳しい順に特別保護地区、特別地域、普通地域の地域区分があり、史跡高安千塚古墳群の東側の一部が第3種特別地域に指定されている。第3種特別地域では、建築物や工作物の新築や改築、土地の形状変更などの行為に府知事の許可が必要となるため、区域内において整備をする際には調整が必要となる。

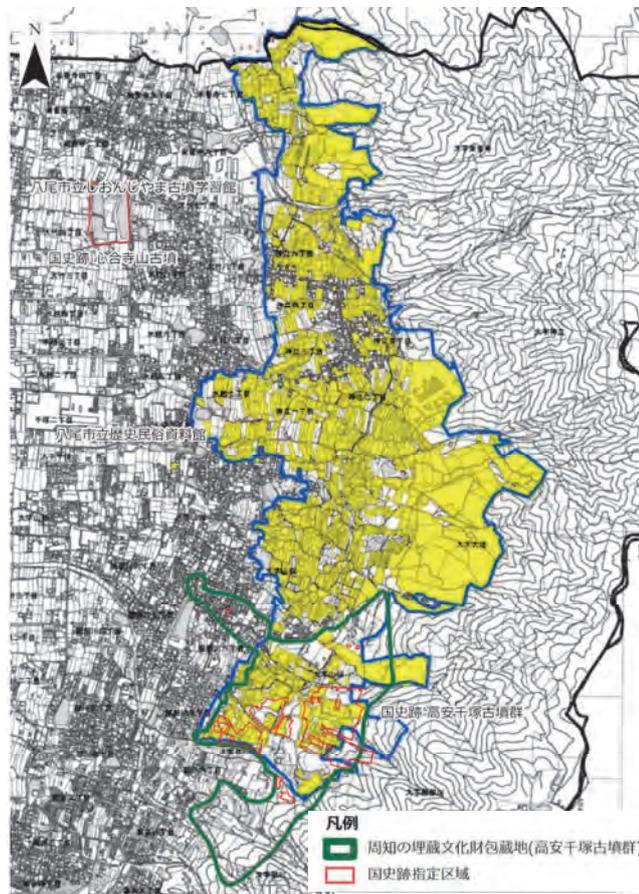
### ③農業振興地域の整備に関する法律

八尾市域の山麓部は、生駒山系において数少ない農業振興地域に指定されている。農業振興地域の農用地区域では、農地転用は原則認められていない。また、農業振興地域の農用地区域外での農地転用は農地法に基づく転用許可が必要となる。

史跡高安千塚古墳群においては、農業振興地域がほぼ全域、農用地区域が一部で指定されている。

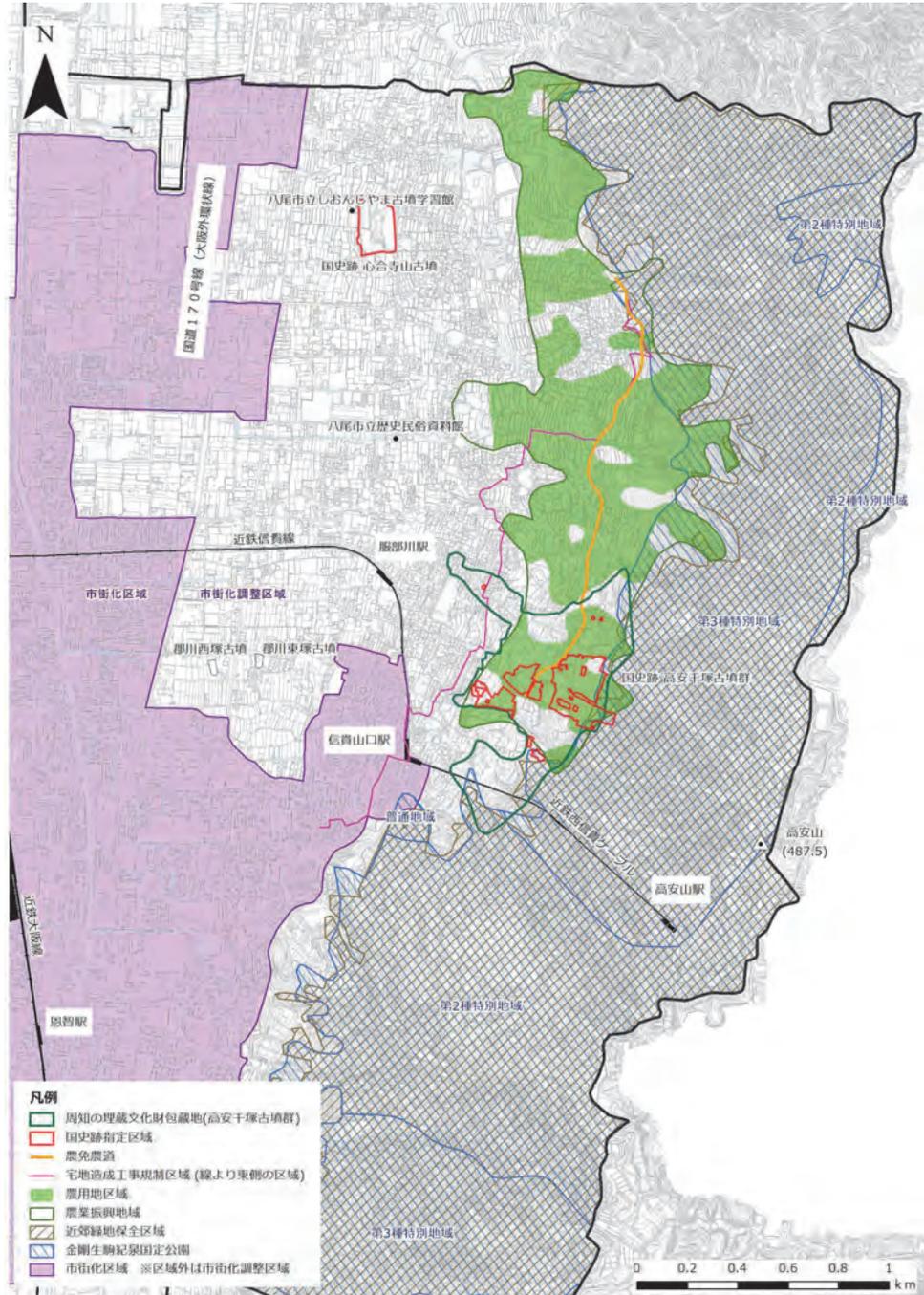
出典：「八尾農業振興地域整備計画」付図  
平成 26 年 8 月を元で作成

図 2-24 農業振興地域（青枠）と農用地区域（黄色範囲）



#### ④近畿圏の保全区域の整備に関する法律

生駒山系の山頂から山麓部にかけては近郊緑地保全区域に指定され、保全区域内では、建築物や工作物の新築や改築、木竹の伐採、土地の形状変更などの行為は府知事への届出が必要となる。近郊緑地保全区域は、史跡高安千塚古墳群の東側において一部指定されている。



出典：国土交通省国土政策局「国土数値情報（農業地域データ、三大都市圏計画区域データ、自然公園地域データ）」、大阪府八尾土木事務所管理課提供データ、八尾市都市政策課提供データを元に作成

図 2-25 高安山麓における法規制

表 2-5 法令等による規制

根拠法令	規制範囲		規制内容	
文化財保護法	史跡指定地		要許可	史跡の保存に影響を与えるような現状変更は原則できない。軽微な現状変更については、文化庁長官の許可が必要。
	周知の埋蔵文化財包蔵地		要届出	周知の埋蔵文化財包蔵地内で土木工事等を行う場合、大阪府教育庁（教育長）に届出等が必要。
都市計画法	市街化調整区域		原則禁止	都市施設の整備を含む開発行為は原則禁止。一定規模までの農林水産業施設や公的施設、公的機関による土地区画整理事業などによる整備等は可能。
自然公園法	金剛生駒紀泉国定公園区域	第2種特別地域	要許可	工作物・建築物の新築、改築、増築や木竹の伐採、土地形状の変更等を行う場合、大阪府知事の許可が必要。
		第3種特別地域	要許可	建築行為に対して、敷地面積に応じて建ぺい率 10%~20%以下、容積率 20%~40%以下の規制。また、木竹の伐採は、原則択伐式。
		普通地域	要届出	大規模な工作物・建築物の新築、改築、増築や土地形状の変更等を行う場合、大阪府知事に届出が必要。
農業振興地域の整備に関する法律	農業振興地域・農用地区域	農用地区域	原則禁止	原則、農地転用は許可されない。農用地利用計画で指定された用途以外は、市街化調整区域で可能な建築物であっても認められない。
		農用地区域外	要許可	本法による開発規制は行われませんが、農地法による転用許可が必要。
近畿圏整備法（近畿圏の保全区域の整備に関する法律）	近郊緑地保全区域		要届出	工作物・建築物の新築、改築、増築や木竹の伐採、土地形状の変更等を行う場合、大阪府知事に届出が必要。

## 第5節 上位及び関連計画

高安千塚古墳群は、八尾市における上位計画と関連する計画において貴重な歴史資産の一つとして位置づけられ、周辺の地域資源も含めた保全と活用が期待されている。

### (1) 上位計画

#### ① 八尾市第5次総合計画（後期基本計画：平成28年3月策定）

八尾市第5次総合計画は、平成23年度から32年度までの10年間でめざす将来都市像の「元気をつなぐまち、新しい河内の八尾」の実現に向けたものである。

まちづくりの目標を実現するため、具体的な施策の「基本計画」として、行政、市民、地域、事業者等の役割分担やめざす暮らしの姿を実現するための「目標別計画」と、小学校区を基本単位とした「地域別計画」を策定している。

10年間の基本計画の実施期間を前期、後期にわけた各5年間の具体的な施策を掲げるもので、現在、後期基本計画を進めている。

高安千塚古墳群の保全と活用については、目標別計画では目標3「まちの魅力を高め、発信する八尾」の政策6「「まちの魅力」発見・発信・創出」において、「**施策27 歴史資産などの保全と活用**」に位置付けられている。そして、めざす暮らしの姿として「地域に受け継がれてきた文化財が次世代に受け継がれ、誰もが身近に文化財にふれることができ、郷土の歴史を学べるようになっている。」としている。

#### [目標別計画]

表2-6 施策27 歴史資産などの保全と活用の体系

項目	主な取り組み
貴重な歴史資産の保全	■ 貴重な歴史資産を後世に伝えるため、文化財の把握に努め、指定による保存や地域と連携した管理方法の検討を進めます。
歴史資産の積極的な活用	■ 八尾市の歴史を知ってもらい、文化財の活用を図るために文化財施設の運営や情報発信を促進するとともに市民、NPOと協働した調査、研究を行います。

表2-7 めざす暮らしの姿を実現するための役割分担

主体	役割分担の内容
八尾市	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 国史跡高安千塚古墳群を適切に管理・保存します。</li> <li>■ 文化財の情報を発信します。</li> <li>■ 文化財に親しむ機会の充実を図ります。</li> <li>■ 市民とともに文化財を調査し、保全・継承します。</li> </ul>
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 史跡をはじめとした歴史資産を後世に伝えていくための意識を持ちます。</li> <li>■ 文化財の保護・活用に際し、行政と協働しながら進めます。</li> </ul>
地域など	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 文化財を守り伝えます。</li> <li>■ 祭りや伝統芸能など地域の歴史・文化を継承する活動を行います。</li> </ul>
事業者	■ 文化財施設の指定管理者は、それぞれの施設が所管する文化財の活用や普及啓発を進めるため、市民のニーズにあわせた展示や講座などを実施します。
その他	■ [国] [大阪府] 施策実現のために財政的な問題を含め助力します。

表 2-8 めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標

	指標 (単位)	実績値		めざす値	めざす値の水準について
		H21 (2009)	H26 (2014)	H32 (2020)	
①	指定文化財などの件数 (件)	99	111	121	文化財の保護が進み、身近に感じられる状況をめざします。
②	文化財情報システムのアクセス件数 (件)	16,751	15,620	22,000	多くの方が八尾の文化財に興味を持たれるようにします。
③	文化財の保全・活用に関する市民ボランティアの登録者数 (人)	—	16	33	市民や地域とともに、文化財の保全や活用を進め、文化財が次世代に伝えられている状況をめざします。

### 【地域別計画】

地域別計画においては、高安千塚古墳群がある高安中学校区では、まちづくりの方向性の一つに「美しい自然と歴史のまち」をかかげ、市の取り組みを以下のとおり設定している。

地域別計画「高安中学校区」のまちづくりの方向性

「美しい自然と歴史のまち」  
 <市の主な取り組み>

■国史跡に指定された高安千塚古墳群の保全と活用に取り組む。また、歴史民俗資料館やしおんじやま古墳学習館を通じて、地域の歴史を伝えるとともに、文化財の情報を発信する。

※上記の目標別計画 施策 27 の取り組みと連動

一方で、校区まちづくり協議会（地域）は、暮らしに身近なまちづくり及び様々な地域活動を進めていくにあたり、当該校区の市民の意見を集約した上で、地域のまちづくりの目標、活動方針、活動内容等を定めたわがまち推進計画を策定している。

高安中学校区まちづくり協議会が定めたわがまち推進計画では、まちづくりの目標の一つに、「美しい自然と歴史のまち（美化・自然・歴史）」をかかげ、貴重な自然、歴史、文化を守り、将来に残す活動に取り組むこととしている。

表 2-9 地域別計画とわがまち推進計画の関係

	地域別計画	わがまち推進計画
計画策定の主体	行政	各地域
計画の対象	「目標別計画」における目標 1～6 に基づき総合的。	各地域での話し合いにより、重点的に推進したいことなど、力を入れる目標は地域によって多様に。
計画実施の主体と取り組み	<div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; text-align: center;">行政が主体的に行う取り組み</div>	<div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; text-align: center;">地域が主体的に行う取り組み</div>
	<div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; text-align: center;">地域と行政が協働して行う取り組み</div>	

出典：八尾市第 5 次総合計画（後期基本計画）平成 28 年 3 月

## ② 八尾市教育振興計画（後期計画：平成 28 年 3 月策定）

八尾市教育振興計画は、教育基本法にのっとり、長期的な展望にたつて八尾市の教育の方向性を示す基本計画で、平成 24 年度に策定された。平成 32 年度までの 9 年間に計画期間とし、平成 27 年度までを前期計画、平成 28 年度からは後期計画としている。

基本理念を「人権と共生の 21 世紀を担う人間の育成」とし、めざす子ども像を「未来を切り拓く チャレンジする『八尾っ子』」の実現に向け、4 つの基本方針をかかげている。

高安千塚古墳群の保全と活用については、基本方針 4「生涯学習とスポーツの基礎を培います」における「4-1 貴重な歴史資産の保全と積極的な活用」に位置づけている。



図 2-26 めざす子ども像

### [今後の方向性]

本市の魅力ある歴史資産を活かすため、高安千塚古墳群を歴史資産の保全と活用を中心と位置づけ、国史跡指定として保存するとともに、山麓の豊かな自然に親しみながら、地域の歴史や文化財を学べる場としての活用を図ります。

### [計画を推進するための主な取り組み]

高安千塚古墳群について、学識経験者を中心とする八尾市高安千塚古墳群保存活用審議会において「保存活用計画」を策定し、古墳群の将来像を具体的に検討します。また、多くの市民に古墳群を知ってもらうため、シンポジウムや見学会等を実施するとともに、古墳の調査を行い、一層の保全を進めていきます。

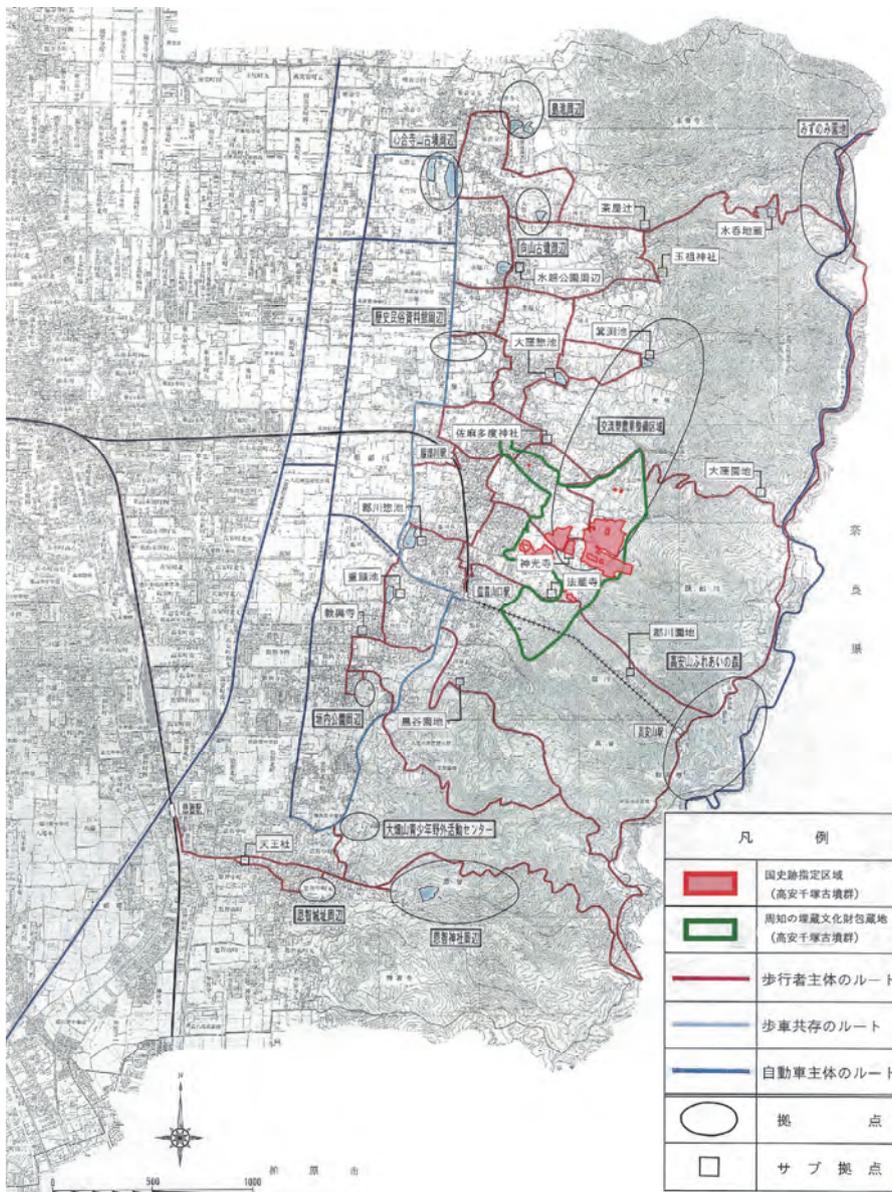
出典：八尾市教育振興計画（後期計画）平成 28 年 3 月

## (2) 関連計画

### ① 東部山麓史跡・施設のネットワーク構想（平成8年3月策定）

「東部山麓史跡・施設のネットワーク構想」は、東部山麓地域にある自然的・歴史的・文化的資源及びそれらに関わる計画、構想、更に既存の公共施設等について効果的に保全・活用するとともに、八尾市民をはじめとした都市住民等に広く利用されることを目的として策定された。

本構想は、東部山麓地域を3つの利用ゾーンに分け、利用の方向性を整理するとともに、既存の地域資源や利用施設を「拠点」、「サブ拠点」として位置づけたうえで、それらを結び付けるネットワークルート等の検討を行ったものである。



出典：東部山麓史跡・施設のネットワーク構想 平成8年3月

図 2-27 東部山麓史跡・施設ネットワーク構想図と高安千塚古墳群

## ② 八尾市緑の基本計画（平成 14 年 3 月策定・18 年 3 月改定・28 年 3 月一部改定）

八尾市緑の基本計画は、基本理念を「めざそう 花と緑あふれる やすらぎのまち 八尾」とし、その実現のための緑の保全・整備の方針および施策を定め、緑豊かなまちづくりを推進するための基本となる計画である。

しかし、その後の法整備や八尾市の状況の変化など、計画の内容を新たに検討する必要が生じたため、4つの基本方針のもと、改定を行っている。改定時に、市民・事業者・行政が連携し、地域にかかわる公園・緑地の効率的・効果的な保全・活用方策が進むことを期待し、テーマを「～緑を『つくる』からみんなで考え、うまく『つかう』～」としている。

<緑の骨格における新たな保全方策の検討>

■基本的な考え方：八尾市の緑の骨格となる東部山地・山麓の樹林地、社寺等が有する樹林地、河川・水路、ため池等の水、緑の保全、活用に努める。

<緑化重点地区について>

八尾市を4つの緑化重点地区に分け、地区別の「みどり」の計画を作成。高安千塚古墳群は、高安地区（恩智川と東部山地に囲まれたエリア）に該当

<高安地区の「みどり」の計画>

■まちづくりの目標：「高安山の自然・歴史環境と調和したゆとりとやすらぎのある地域」

■緑化のテーマ「～楽しみながら、自然、歴史、文化とふれあえる緑のまちづくり～」

■保全、再生計画：良好な自然環境を形成する高安山の樹林地の保全・活用を図る。緑地の保全に配慮を加えるべき地区を設定し、緑地の保全施策を定める。

■整備、確保計画：東部山地においては、市民が自然に親しめるよう高安山ふれあいの森の整備基本構想の実現化を目指す。

■育成、管理計画：高安山麓地において、花卉・花木生産による個性ある農村景観の保全を図る。

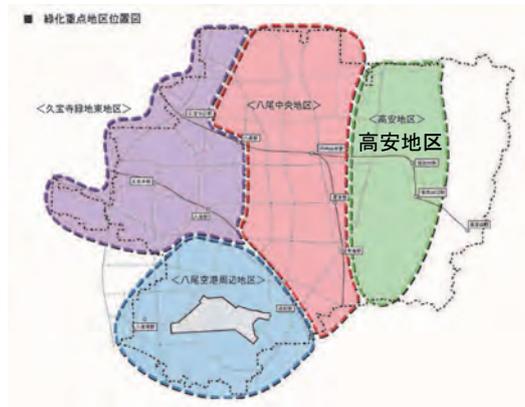


図 2-28 緑化重点地区位置図

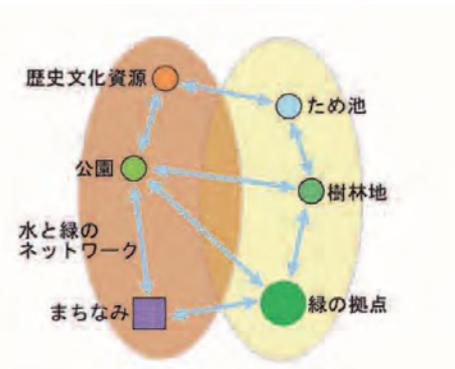


図 2-29 緑化のテーマ

出典：八尾市緑の基本計画 平成 28 年 3 月

### ③八尾市都市計画マスタープラン（平成23年3月策定・平成29年3月改定）

八尾市都市計画マスタープランは、将来都市像である「元気をつなぐまち、新しい河内の八尾」の実現に向け、具体的な都市の将来像を示し、八尾市が定める都市計画決定・変更の指針となるものである。

まちづくりの基本理念と目標の中で、「高安山の自然、東部山麓の史跡高安千塚古墳群、玉串川・長瀬川等の河川や水路、水路沿いの桜並木、3つの寺内町、河内音頭などの豊富な地域資源を保全・活用しながら、まちづくりを進める」としている。

本計画では、将来の八尾市の都市構造を「多極型都市構造の形成」とし、豊かな地域資源を活かしながら、自然との共生の考え方を取り入れ、それぞれの都市核の機能分担と相互連携による「多極型都市構造の持続発展」を推進することとし、このなかで、歴史民俗資料館を中心に高安山麓の史跡高安千塚古墳群等の歴史的資源の保全促進により、「文化・歴史拠点」の形成を図ることとしている。

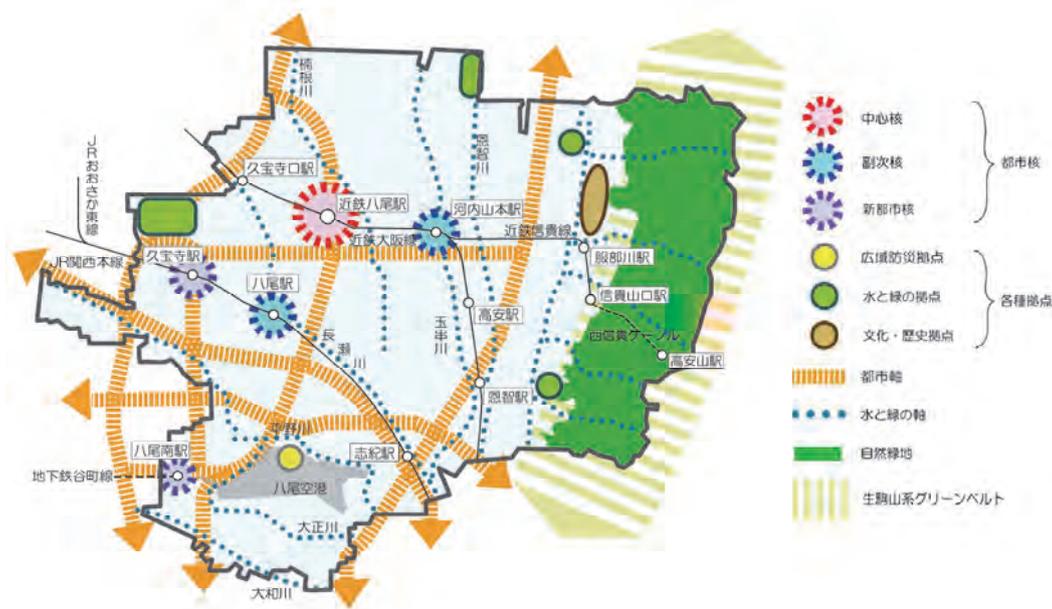


図 2-30 将来都市構造図

#### まちづくりの目標と方針での位置づけ

- 東部山麓に帯状に広がる農地及び住宅地は、営農環境と生活環境の調和を図り、農地の保全に努め、山麓周辺は自然に親しめるよう公園・緑地等の整備に努めるとともに、現在も残る貴重な歴史遺産を保全していく（農・住ゾーン）。
- 「水・緑、歴史・文化を創造する都市空間の形成」をかね、市民の日常生活の快適性を高め、うるおいのある豊かな都市空間を形成するため、高安山を中心とする東部山地、玉串川及び長瀬川、大和川等の河川や水路、久宝寺寺内町や東部山麓の史跡高安千塚古墳群等の自然資源や歴史的資源の保全・活用を図る。
- 自然資源や歴史的資源の利用増進や生物の生息環境保全のため、これらを有機的に結ぶ水と緑のネットワークの形成を推進する。

さらに、都市整備の方針では、以下のとおりに位置づけがなされている。

### 都市整備の方針での位置づけ

#### <環境共生・アメニティの方針>

■環境共生・アメニティに関しては、「自然・歴史的資源の保全と活用」を第一にかかげ、史跡高安千塚古墳群をはじめ、点在する史跡や復元整備を行った史跡心合寺山古墳等、市内の魅力的な場所である高安山の自然と古墳群をネットワークするルートの確保に努める。

#### <景観形成の方針>

■景観形成においては、地域の実情に対応したきめ細やかな制度・規制を定め、地域性を活かした良好な景観形成の推進に努める。

■取り組みの一つに「歴史と生活文化を活用した景観づくり」をかかげ、久宝寺寺内町や古墳等、歴史的資源のある地区などでは、案内板の設置や広告物の景観的な配慮を行い、歴史的な景観の維持・保全に努めることとし、古墳群一帯を歴史的景観形成地区として位置づけている。

#### <都市防災の方針>

■都市防災の方針では、土砂災害対策の促進をかかげ、東部山地において、土石流、がけ崩れ、地すべり等の土砂災害を未然に防止するため、砂防事業の促進を図るとともに、危険箇所については地域住民への周知に努めるほか、砂防堰堤の整備を促進する。

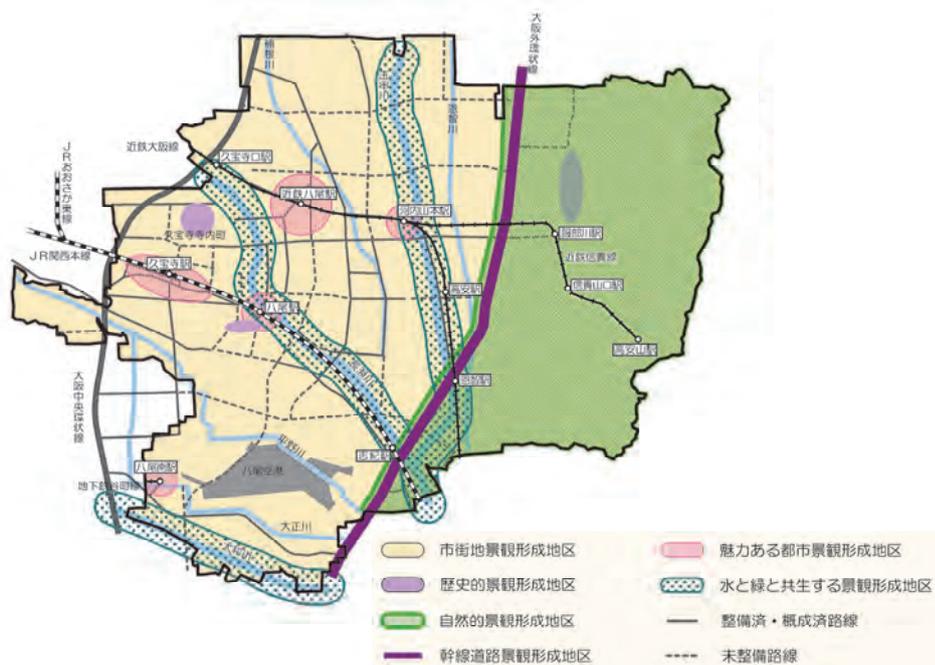


図 2-31 景観形成の方針図

東部地域の地域別構想での位置づけは以下のとおりである。

### 地域別構想での位置づけ

- 地域づくりの目標では、東部地域について、「豊かな自然環境と調和した、やすらぎのある地域」を目標とし、良好な自然環境を構成する高安山を中心とした東部山地（金剛生駒紀泉国定公園）の自然、ため池等の水辺環境の整備を推進し、歴史的資源を活かしたゆとりとやすらぎのある地域環境を保全していく。また、農空間とあわせて住環境の向上に努めるとともに、既に市街化が進んでいる地域では、土地利用の規制・誘導等により、高安山を中心とした東部山地の自然・歴史的資源と調和した良好な市街地の形成に努めることとしている。
- 高安千塚古墳群一帯については、整備方針のなかで「うるおいのある地域環境の創造」をかね、市民のレクリエーション拠点とし、整備された史跡心合寺山古墳や保全が進められている史跡高安千塚古墳群の活用を努めることとしている。さらに、既存のハイキング道等を活用しながら、地域内に点在する歴史的資源をネットワークする散策ルートの設定等を進める。



図 2-32 東部地域構想図

出典：八尾市都市計画マスタープラン 平成 29 年 3 月

#### ④ 八尾市観光振興プラン（平成 27 年 3 月策定）

八尾市観光振興プランは、本市の認知度の向上により、情報交流や交流人口を拡大させ、市民の愛着心の醸成や定住人口の獲得など活性化につなげるための、魅力発信及び観光施策の方向性を示すものである。

「～「ええやん！八尾」と感じる人を増やすために～八尾のまちの楽しみの創出」を基本理念に「①つなげよう！八尾の資源、②広めよう！八尾探、③整えよう！ぶらっとしたい環境、④届けよう！ええやん情報」の4つの基本方針を定め、①の振興施策の一つとして「地域資源の発掘と魅力向上」を設定し、具体的な取り組みのひとつを「やまんねきエリアの魅力向上」としている。

※やまんねき＝地元で呼ばれてきた高安山を総称した地域

■やまんねきエリアの魅力向上：「高安千塚古墳群」、世界無形文化遺産である能楽のルーツのひとつとも言われる「高安能」、ハイカーが多数訪れる高安山の自然等、本市を代表する観光資源の魅力向上させ、歴史・文化・自然の宝庫である、やまんねきエリアの魅力向上に取り組む。

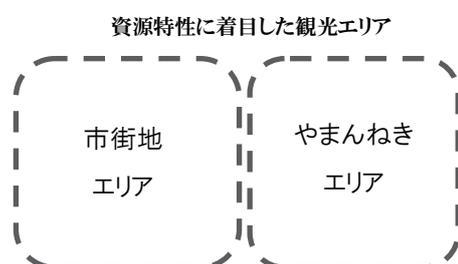
<取り組み内容>

■高安千塚古墳群の保全と活用：地域住民をはじめ興味を持つ人々と連携した史跡を支える仕組みの導入と保存整備までの間の魅力向上

■やまんねきエリアの歴史・文化・自然が織りなす景観の活用：ハイキング道を保全するとともに、昼間は市街地の眺望ポイント、夜は夜景の眺望ポイントとしてPR

■やまんねきの食の楽しみや憩いの場の創出：歴史や自然の魅力に加え、食の楽しみ、休憩スポット、体験の楽しみ等の創出に向けた取り組みを促進

■ケーブルカーの魅力向上：西信貴ケーブル車中でのおもてなしなど、ケーブルカーに乗る楽しみの充実に向け、鉄道事業者と連携



※やまんねきエリア：都市計画マスタープランの東部地域を指します（都市計画マスタープランと連携した観光まちづくりを推進するため）。

大阪市内から電車で15分  
そこは歴史・文化・自然の宝庫



図 2-33 やまんねきエリアの地域資源

出典：八尾市観光振興プラン 平成 27 年 3 月

## 第6節 山麓部で想定される災害

八尾市において想定される主な災害は、地震災害と風水害に分けられるが、山麓部については、地形的な特性から「地震災害」と「土砂災害」が対象となる。ここでは、本地域における災害について、「八尾市地域防災計画」における位置づけと関連して検討する。

### (1) 地震災害

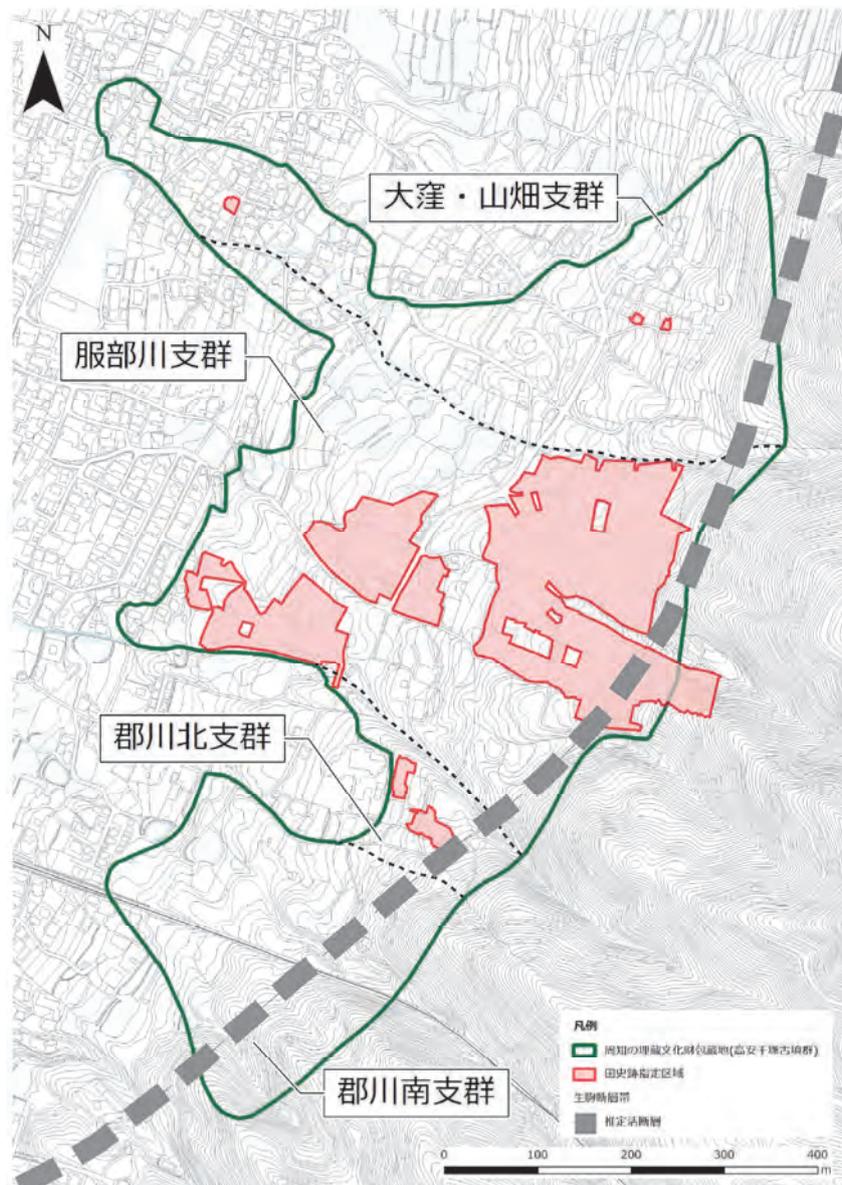


図 2-34 史跡指定地周辺の活断層の想定位置

※図 2-34 は、中田高・岡田篤正・鈴木康弘・渡辺満久・池田安隆 (2008) : 1/25,000 都市圏活断層図「大阪東南部第 2 版」国土地理院技術資料 D1-No. 502 に示されている活断層の推定位置を参考にして八尾市 1/2,500 地形図にプロットしたもので、活断層の正確な位置を示したものではない。

文献等の記録に残る地震で八尾市に影響があったと想定されるものは22件ある（表2-11）。

1510年（永正7年）の摂津・河内地震は、藤井寺市周辺をはじめ大阪東部で大きな被害を生じたもので、<sup>こんだごびょうやま</sup>菅田御廟山古墳（応神天皇陵）にも断層（生駒断層帯の一部とされる菅田断層）による変異をもたらしたとされている。さらに1707年の宝永地震は、現在の弓削町や久宝寺で震度7であったと推定されている。

山麓部には南北に走る生駒断層帯があり、直下型の地震である阪神・淡路大震災と同様に断層のずれが生じる可能性があり、高安千塚古墳群への地震災害は、主として生駒断層帯の直下型地震（市域の震度6弱から7）が考えられ、以下の被害が想定される。

- 地震の直接的な古墳への影響：墳丘や石室のずれや崩壊、陥没などの被害
- 地震の二次的な災害：周辺の急傾斜地の斜面崩壊や石垣等の崩れ、倒木等による墳丘や石室の崩壊や埋積

表 2-10 八尾市域における地震被害の想定

項目	想定地震	生駒断層帯地震	南海トラフ巨大地震	東南海・南海地震	上町断層帯地震A	上町断層帯地震B	有馬高槻断層帯地震	中央構造線断層帯地震
建物被害	全壊棟数	30,402棟	4,813棟	825棟	10,871棟	5,123棟	171棟	1,271棟
	半壊棟数	18,381棟	15,801棟	1,801棟	13,568棟	8,218棟	410棟	2,564棟
	合計	48,783棟	20,614棟	2,626棟	24,439棟	13,341棟	581棟	3,835棟
炎上出火件数	23(45)件	3件	0(0)件	5(10)件	2(4)件	0(0)件	0(1)件	
死者	1,370人	34人	2人	235人	33人	0人	5人	
負傷者	4,891人	1,317人	519人	4,746人	2,799人	115人	815人	
避難所生活者数	58,679人	45,167人	2,023人	27,756人	13,830人	595人	3,961人	
停電軒数	88,397軒	62,578軒	2,630軒	47,315軒	14,571軒	355軒	3,128軒	
都市ガス影響戸数	107千戸	1千戸	0千戸	62千戸	32千戸	0千戸	0千戸	
上水道影響人口	24.4万人	27.1万人	3.2万人	16.1万人	16.0万人	3.0万人	8.1万人	
通信被害	60,480加入者	16,992加入者	0加入者	8,064加入者	8,064加入者	4,480加入者	4,480加入者	

注) 出火件数は夕刻発生の地震後1時間の件数、( )は1日の件数  
 死者、負傷者数は建物被害(夕刻)・火災(夕刻、超過確率1%風速)によるものの合計  
 南海トラフ巨大地震は、南海トラフ巨大地震災害対策等検討部会による推計

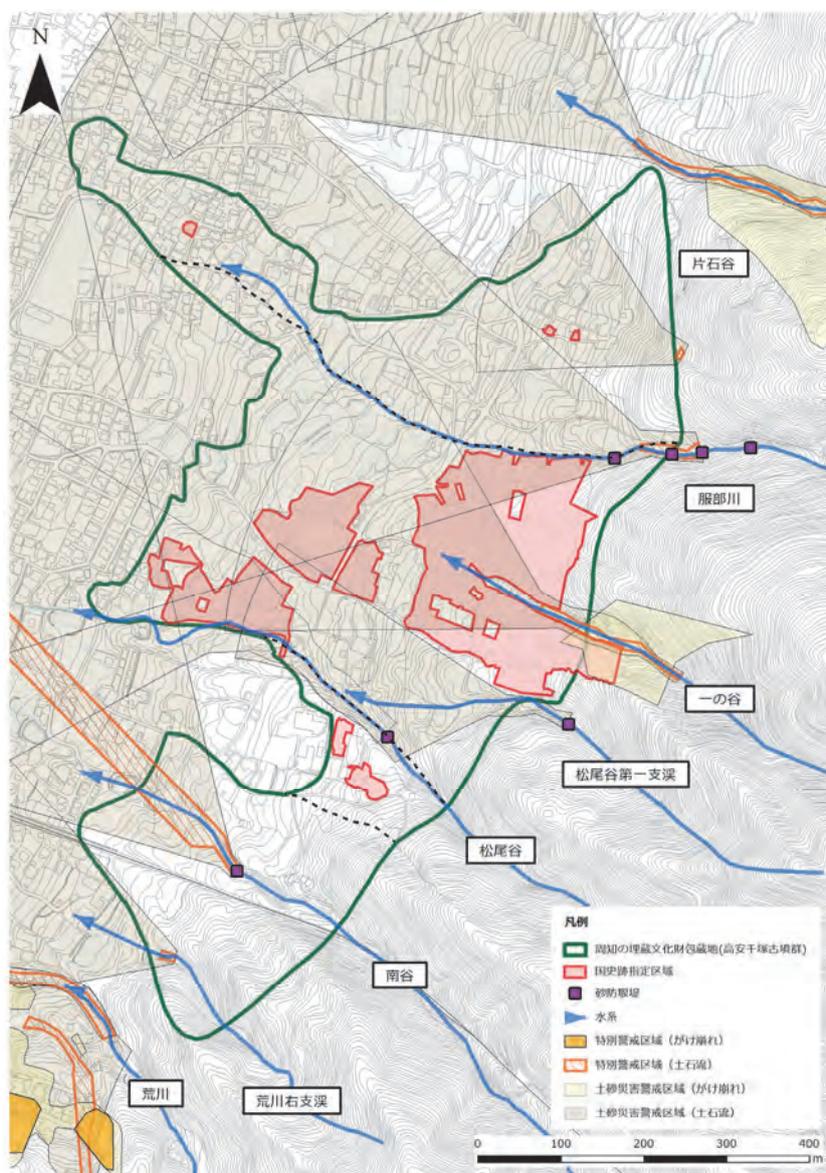
出典：八尾市地域防災計画 平成27年3月

表 2-11 八尾市域に関係したと考えられる過去の地震災害

発生年月日	地域・地震名	災害誘因の詳細	災害の種類	被害地域	被害状況
887. 8. 26	五畿・七道	規模(M) 8~8.5 震源(N) 33.0° (E) 135.0°	地震・津波災害	山城摂津、京都	・摂津口では津波による溺死者多数、京都では家屋の倒壊による圧死者多数
938. 5. 22	京都・紀伊	規模(M) 7.0 震源(N) 35.0° (E) 135.8°	地震災害	京都	・死者多数
1185. 8. 13	近江・山城・大和	規模(M) 7.4 震源(N) 35.0° (E) 135.8°	地震災害	山城、近江、美濃、京都	・京都では地裂け陥没し、神社などが転倒し宇治橋が落ちる ・琵琶湖では湖水が減少
1361. 8. 3	畿内・土佐・阿波	規模(M) 8.4 震源(N) 33.0° (E) 135.0°	地震・津波災害	摂津、難波浦	・摂津四天王寺金堂転倒 ・難波浦では津波により数百人溺死
1510. 9. 21	摂津・河内	規模(M) 6.5~7.0 震源(N) 34.6° (E) 135.6°	地震・津波災害	大阪	・四天王寺石の鳥居、河内藤井寺倒壊 ・高潮による人家の損失多数
1579. 2. 25	摂津	規模(M) 6.0 震源(N) 34.7° (E) 135.5°	地震被害	摂津	・四天王寺の鳥居倒壊
1586. 1. 18	畿内・東海・東山・北陸諸道	規模(M) 7.8 震源(N) 36.0° (E) 136.9°	地震被害	美濃、尾張、伊勢、山城、摂津、大和	・京都東寺の金堂倒壊
1596. 9. 5	畿内 (伏見地震)	規模(M) 7.5 震源(N) 34.65° (E) 135.6°	地震被害	大阪、京都	・淀川筋における最大の地震 ・堺で死者 600 人、大阪で人家多数被害 ・伏見城中で死者約 600 人
1662. 6. 16	山城・大和・河内・和泉・摂津・丹後・若狭・近江・美濃・伊勢・駿河・三河・信濃	規模(M) 7.25~7.6 震源(N) 35.2° (E) 135.95°	地震被害	大阪、京都、江州	・高槻城、岸和田城破損、大阪で若干の死者 ・江州で民家約 1,600 軒倒壊、死者約 400 人 ・京都で家屋数千軒破壊、圧死者 200 人
1707. 10. 28	五畿・七道(宝永地震)	規模(M) 8.4 震源(N) 33.2° (E) 135.9°	地震・津波被害	東は遠江、駿河から西は備後、日向地方	・東は遠江、駿河から西は備後、日向地方まで被害 ・大阪では民家約 600 軒倒壊、死者約 750 人、また、津波により船舶被害 1,300 人、落橋 50、溺死者約 7,000 人
1830. 8. 19	京都及び隣国	規模(M) 6.5 震源(N) 35.1° (E) 135.6°	地震被害	京都、丹波、亀山、大津	・京都で死者 280 人、負傷者約 1,300 人
1854. 7. 9	伊賀・伊勢・大和・及び隣国	規模(M) 7.25 震源(N) 34.75° (E) 136.0°	地震被害	伊賀、伊勢、四日市、奈良市、大阪	・大阪では津村御坊の法活所倒壊 ・伊勢四日市で死者 800 人、伊賀上野壊滅。奈良市で死者 284 人、家屋被害 800 軒
1854. 12. 23	東海・東山・南海諸道 (安政東海地震)	規模(M) 8.4 震源(N) 34.0° (E) 137.8°	地震被害	伊勢、三河、若狭越前、土佐、伊豆、大阪	・大阪では家屋倒壊 200 軒 ・全国では倒壊流失家屋約 8,300 軒、焼失 300 軒、死者 1,000 人
1854. 12. 24	畿内・東海・東山・北陸・南海・山陰・山陽道(安政南海地震)	規模(M) 8.4 震源(N) 33.0° (E) 135.0°	地震・津波被害	南海、西海、山陽、山陰、大阪	・大阪では津波による死者多数、船舶被害 1,800、落橋 10 ・高知では火災により焼失 2,000 軒、徳島では火災による焼失 1,000 軒
1891. 10. 28	愛知県・岐阜県(濃尾地震)	規模(M) 8.0 震源(N) 35.0° (E) 135.0°	地震被害	全国	・日本の内陸地震では最大の地震 ・八尾市では一般民家倒壊 11~30 戸。大阪府下では死者 24 人、負傷者 94 人、家屋全壊 1,011 戸、半壊 708 戸 ・全国で死者 7,273 人、負傷者 17,175 人、家屋全壊 142,177 戸
1899. 3. 7	紀伊半島南東部	規模(M) 7.0 震源(N) 34.1° (E) 136.1°	地震被害	大阪	・大阪では負傷者 20 人大阪市内砲兵工廠、小学校等損傷
1927. 3. 7	京都府北西部(北丹後地震)	規模(M) 7.3 震源(N) 35.5° (E) 135.2°	地震被害	京都、大阪	・大阪府下では死者 21 人、負傷者 126 人、家屋全壊 127 戸 ・京都では、死者 2,881 人、家屋全壊 4,899 戸、家屋全壊 2,019 戸
1936. 3. 21	大阪・奈良(河内大和地震)	規模(M) 6.4 震源(N) 34.6° (E) 135.7°	地震被害	大阪	・八尾市では死者 2~5 人、一般民家倒壊 2~10 戸、火災発生 ・大阪府下では、死者 8 人、負傷者 52 人、破損家屋約 1,600 戸、道路堤防等の破損 74 箇所
1944. 12. 7	東南海沖(東南海地震)	規模(M) 7.9 震源(N) 33.8° (E) 136.6°	地震・津波被害	静岡、愛知、三重、大阪	・八尾市では負傷者 1~5 人、一般民家倒壊 11~30 戸 ・大阪市内では死者 6 人、負傷者 120 人、家屋全壊 122 戸、半壊小破 2,500 戸、浸水 2,100 戸、火災 7 戸
1946. 12. 21	南海道沖(南海地震)	規模(M) 8.0 震源(N) 33.0° (E) 135.6°	地震・津波被害(大阪では津波被害は無)	四国、九州、近畿、中国、中部地方の一部	・八尾市では一般民家倒壊 11~30 戸 ・大阪府下では死者 32 人、負傷者 46 人、家屋全壊 261 戸、半壊 217 戸 ・全国では死者 1,330 人、家屋全壊 9,000 戸、家屋半壊 20,000 戸
1952. 7. 18	奈良県中部(吉野地震)	規模(M) 6.8 震源(N) 34.5° (E) 135.8°	地震被害	大阪、京都、奈良	・大阪府下では死者 2 人、負傷者 75 人、家屋全壊 9 戸、半壊 7 戸
1995. 1. 17	兵庫県南部 (平成 7 年兵庫県南部地震)	規模(M) 7.2 震源(N) 34.6° (E) 135.0°	地震被害	兵庫、大阪	・八尾市では負傷者 1 人、家屋損壊 243 棟、非住家損壊 47 棟

出典：八尾市地域防災計画 平成 27 年 3 月

## (2) 土砂災害



出典：市危機管理課提供データを元で作成

図 2-35 高安千塚古墳群における土砂災害の想定図

生駒山系にあるすべての溪流が土石流危険溪流で、高安山の山腹斜面を削り込む谷筋も土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域に指定されている。山麓地付近が急傾斜地崩壊危険箇所・急傾斜地崩壊危険区域に指定されている箇所があり、豪雨等により土砂災害が発生する可能性がある。昨今では、台風などの風水害だけでなく、突発的な局地的大雨も頻発しており、留意が必要である。

高安千塚古墳群の範囲では、片石谷、服部川、一の谷、松尾谷第一支溪、松尾谷、南谷、荒川右支溪が土砂災害警戒区域であり、谷口から下流側に向けて土石流の影響域が重複している。

土砂災害の記録は、山麓部では高安千塚古墳群北部の山畑地区や周辺地域の南部の黒谷地区に残るが、被害の中心は市街地や河川沿いとなっている。

史跡指定地の多くは、土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）、土石流）で、また、一部が土砂災害特別警戒区域（土石流）に指定されているなど、東側の複数の溪流からの土石流が想定され、土砂災害が発生した場合には住民に危険が生じる恐れがある区域にある。

土砂災害で、史跡指定地に影響を及ぼすと考えられる谷川は、北の服部川から南の荒川右支溪まで6つある。そのほとんどで砂防堰堤が整備され、服部川支群の中央東側にある一の谷でも砂防堰堤の整備が進められている。

以上の検討をもとに、土砂災害における被害を想定すると以下ようになる。

- 東側急傾斜地からの斜面崩壊による墳丘や石室の崩壊
- 土石流による墳丘や石室の崩壊（流出）や埋積

表 2-12 史跡指定地周辺の災害履歴（土砂災害関連）

発生年月日	災害名称	災害誘因の詳細	災害の種類	被害地域	被害状況
1962. 6. 14	豪雨	日雨量 26.0 mm	土砂災害	山畑・山畑川	・北の石垣崩れ
1965. 9. 17	台風 24 号	総雨量 (16~17 日) 108.5 mm	風水害 土砂災害	山畑	・死者 1 人 ・家屋全壊 1 戸 ・床上浸水 33 戸 ・床下浸水 926 戸 ・破堤 1 箇所
1982. 8. 1 ~ 8. 4	台風 10 号及びその後の集中豪雨	最低気 985.2mb 最大風速 13.4m/s 最大瞬間風速 24.7m/s 総雨量(7/31~8/2) 242.5 mm	水害 土砂災害 地すべり	黒谷	・床上浸水 184 戸、床下浸水 2,644 戸 ・河川溢水 3 箇所、橋梁損壊 4 箇所、砂防施設損壊 2 箇所、崖崩れ 12 箇所、地すべり 1 箇所、ため池損壊 8 箇所、鉄道不通 1 箇所 ・避難所開設 6 箇所、受入人員 348 人(8/3) ・家屋半壊 1 戸
1993. 7. 5	大雨	日雨量 76.5 mm	土砂災害 水害	黒谷他 10 箇所	・21 世帯 72 人が避難 ・床下浸水 2 戸 ・道路冠水 2 箇所 ・崖崩れ 1 箇所 ・河川堤防決壊 3 箇所 ・ため池堤防決壊 1 箇所

出典：八尾市地域防災計画資料編 平成 27 年 3 月より抜粋

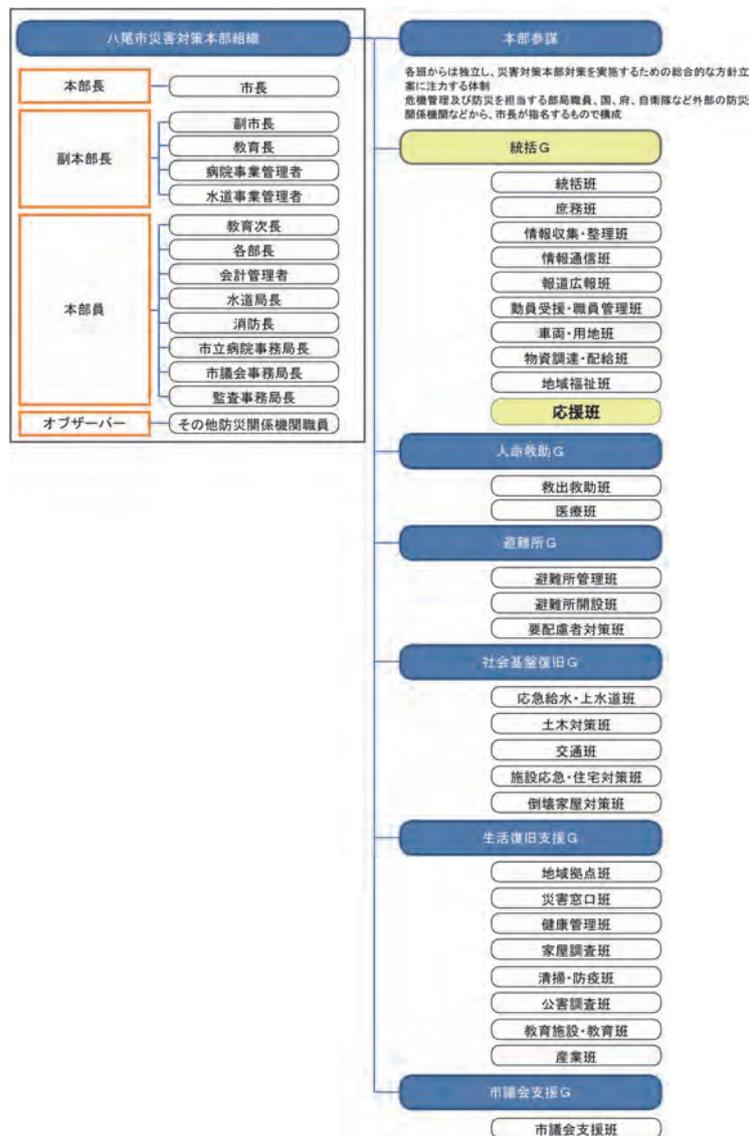
### （3）その他の災害

高安千塚古墳群では、樹木の高木化や枯損木の放置もみられ、樹木の倒木等による災害の危険性がある。また、植木等の焼却やハイキングルートでの火の不始末などの火事等の危険性も危惧されることから、これらの予防措置が必要である。

## (4) 文化財の防災環境の整備

「八尾市地域防災計画」では、災害に強いまちづくりをかかげ、文化財の予防対策として、八尾市及び文化財所有者は、文化財に対する防災意識の高揚、防災施設の整備等に努める。また、建造物や古文書、美術工芸品等の有形文化財や史跡を災害から保全するため、防災環境の整備に努めることとしている。

災害発生時には、八尾市の災害対策本部を設置し、災害応急対策を実施する。対策本部の組織の中で、総括グループの応援班が、文化財対策として、所管施設及び文化財の被害状況に関することを担う。応援班は、文化財所有者と連携して、被害状況の調査と文化財の被害防止等に努めるとともに、倒壊建物等の被害状況を把握し、埋蔵文化財の発掘調査等の適切な取扱いを行う。



出典：八尾市地域防災計画 平成 27 年 3 月

図 2-36 災害対策本部組織の構成